

資料No. 1

令和3年8月23日
全員説明会資料

令和3年9月市議会定例会
提出予定議案等概要説明資料

令和3年9月市議会定例会提出予定議案等一覧

1 提出予定議案 合計 16件

内訳： 予算案 3件（補正 3件）
 決算認定案 7件
 条例案 3件（制定 1件 改正 2件）
 一般議案 3件

(1) 予算案 3件（補正 3件）

議案番号 所属課	議 案 名
議案第47号 財務課	令和3年度越前市一般会計補正予算(第4号)
議案第48号 財務課	令和3年度越前市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第49号 財務課	令和3年度越前市水道事業会計補正予算(第1号)

(2) 決算認定案 7件

議案番号 所属課	議 案 名
議案第50号 行政管理課	令和2年度越前市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第51号 行政管理課	令和2年度越前市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第52号 行政管理課	令和2年度越前市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第53号 行政管理課	令和2年度越前市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第54号 行政管理課	令和2年度越前市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第55号 行政管理課	令和2年度越前市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号 行政管理課	令和2年度越前市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(3) 条例案 3件 (制定 1件 改正 2件)

議案番号 所属課	議案名
議案第57号 窓口サービス課	越前市手数料条例の一部改正について
議案第58号 観光交流推進課	越前市道の駅設置及び管理条例の制定について
議案第59号 水道課	越前市水道事業給水条例の一部改正について

(4) 一般議案 3件

議案番号 所属課	議案名
議案第60号 都市整備課	市道路線の認定等について
議案第61号 スポーツ課	武生中央公園温水プールの指定管理者の指定について
議案第62号 スポーツ課	武生中央公園総合体育館、水泳場、庭球場及び多目的グラウンド、越前市武道館並びに越前市武生体育センターの指定管理者の指定事項の変更について

2 報告等案件 5件

報告番号 所属課	報告名
報告第15号 財務課	令和2年度越前市一般会計継続費精算報告について
報告第16号 財務課	令和2年度越前市決算に係る健全化判断比率等について
報告第17号 社会福祉課	専決処分の報告について(損害の賠償について)
報告第18号 建築住宅課	専決処分の報告について(損害の賠償について)
報告第19号 教育振興課	専決処分の報告について(損害の賠償について)

条例案 3件 (制定 1件 改正 2件)

議案番号 所属課	議案名
議案第57号 窓口サービス課	越前市手数料条例の一部改正について 【内容】 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、個人番号カードの発行に係る事務及びカード発行手数料の徴収事務が地方公共団体情報システム機構の事務となることから、個人番号カードの再交付に係る手数料の規定を削除するため、越前市手数料条例の一部を改正いたそうとするもの 【施行期日】 令和3年9月1日
議案第58号 観光交流推進課	越前市道の駅設置及び管理条例の制定について 【内容】 道路利用者及び北陸新幹線越前たけふ駅利用者への良好な休憩の場の提供、地域観光の促進、市民と来訪者との交流促進並びに地場産品の販売による地域産業の振興を図る施設として、道の駅「越前たけふ」を設置すること及びその管理に関する事項を定めるため、地方自治法第244条の2の規定に基づき当該施設の設置及び管理条例を制定いたそうとするもの 【施行期日】 公布の日から起算して2年を超えない範囲内において規則で定める日
議案第59号 水道課	越前市水道事業給水条例の一部改正について 【内容】 県の日野川地区水道用水供給事業において県が市へ供給する水道用水の供給単価が改定されたことに伴い、市の水道料金を引き下げるため、越前市水道事業給水条例の一部を改正いたそうとするもの 【施行期日】 令和3年10月1日

一般議案 3件

議案番号 所属課	議案名
議案第60号 都市整備課	市道路線の認定等について 【内容】 道路法第8条第2項及び第10条第1項から第3項までの規定に基づき、市道の路線を認定、廃止及び変更するもの ・認定する路線 3路線 総延長 220.2メートル ・廃止する路線 2路線 総延長 105.9メートル ・変更する路線 2路線 延長 74.1メートル
議案第61号 スポーツ課	武生中央公園温水プールの指定管理者の指定について 【内容】 指定管理者選定委員会の結果を踏まえ、指定管理者の候補者を指定管理者に指定することについて、議会の議決を得ようとするもの ・(非公募) TCP共同事業体
議案第62号 スポーツ課	武生中央公園総合体育館、水泳場、庭球場及び多目的グラウンド、越前市武道館並びに越前市武生体育センターの指定管理者の指定事項の変更について 【内容】 公益社団法人越前市スポーツ協会を指定管理者に指定している武生中央公園水泳場について、新たに指定管理者を指定しようとすることから、同協会に管理を行わせる公の施設から水泳場を除くため、武生中央公園総合体育館、水泳場、庭球場及び多目的グラウンド、越前市武道館並びに越前市武生体育センターの指定管理者の指定事項を変更するもの

議案第61号 武生中央公園温水プールの指定管理者の指定について

指定管理者 選定委員会	指定管理を行わせる 公の施設の名称	公募・ 非公募	指定管理者	指定期間
文教施設 指定管理者 選定委員会	武生中央公園温水プール	非公募	T C P 共同事業体	R4. 3. 1～ R13. 3. 31

指定管理者の指定について説明資料

議案第61号	議案名	武生中央公園温水プールの指定管理者の指定について	
管理を行わせる公の施設	武生中央公園温水プール		
文教施設指定管理者選定委員会の委員内訳	常設委員	仁愛大学副学長	野田 政弘
		市女性会事務局長	松永 恵美
		市スポーツ推進委員協議会委員	近藤 輝子
		市文化協議会副会長	萩原 博行
		税理士	片岡 由季子
		教育委員会事務局長	渡辺 亜由美
		財産管理課長	川邊 俊博
募集の単位の考え方	施設の特性により施設ごとに募集単位(施設の特化)とした。		
公募・非公募の区分 非公募の場合、その理由	公募 <u>非公募</u>		
	本施設は、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用して整備する施設であり、当該制度により計画を選定された事業者が指定管理者になることで、より質の高い施設の運営及び維持管理を行うことが期待できるため。		
募集期間 (非公募の場合、提出期限)	令和3年7月5日(月)から令和3年7月20日(火)まで		
応募者・代表者 (非公募の場合、候補者・代表者)	候補者:TCP共同事業体 代表者:代表構成団体 カワイ株式会社 代表取締役 河合 洋典		
選定委員会の開催回数	2回(令和3年6月29日、令和3年8月4日)		

審査結果				
評価項目	配点	TCP共同事業体		
市民の平等な利用が図られること。 (条例第4条第1号)	10点	8.2点		
公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 (条例第4条第2号)	40点	31.2点		
公の施設の適切な維持及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (条例第4条第3号)	20点	16.8点		
公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (条例第4条第4号)	20点	14.8点		
前各号に掲げるもののほか、市長等が公の施設の性質又は目的に応じて指定する基準。 (条例第4条第5号)	10点	7.2点		
合計	100点	78.2点		